

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：結城市長、結城市議会議長、結城市教育委員会、結城市選挙管理委員会
結城市代表監査委員、結城市公平委員会、結城市農業委員会、
結城市固定資産評価審査委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.5%
全職員	80.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	95.9%
本庁課長相当職	91.6%
本庁課長補佐相当職	98.0%
本庁係長相当職	96.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	103.5%
31～35年	92.4%
26～30年	93.3%
21～25年	92.4%
16～20年	97.7%
11～15年	96.6%
6～10年	92.3%
1～5年	95.6%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員は、任期付職員及び暫定再任用職員以外の正規職員を指します。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員は、任期付職員、暫定再任用職員（短時間勤務含む）及び会計年度任用職員を指します。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。